

大垣市多文化共生推進指針の改定について

1 趣 旨

「大垣市多文化共生推進指針」が令和8年度で最終年を迎えるにあたり、現指針を総括するとともに、次年度以降の施策・事業を計画的かつ継続的に展開するため、「大垣市多文化共生推進指針」を改定する。

2 指針の内容

- (1) 多文化共生の現状と課題
- (2) 多文化共生のための基本的な考え方
- (3) 多文化共生推進の基本目標ごとの施策

3 指針の期間

令和9年度～令和13年度（5年間）

4 改定作業の流れ

市民アンケート、企業の外国籍従業員との意見交換会を実施し、現状を確認。市民、学識経験者及び関係機関等で構成する「大垣市多文化共生推進会議」並びに庁内組織「大垣市多文化共生推進本部」において素案を作成。その後、パブリック・コメントの実施を経て令和9年3月に「大垣市多文化共生推進指針（R9～R13）」を公開します。

5 策定スケジュール

区分	令和8年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
(1) 市民アンケートの実施				←→								
(2) 意見交換会					○							
(3) 改定指針素案の作成				←→								
(4) 推進会議の開催				○				○			○	
(5) 推進本部会議の開催								○			○	
(6) パブリック・コメント実施									←→			
(7) 改定指針案の作成									←→			
(8) 改定指針の公開												○

6 基本理念の決定

(1) これまでの基本理念（現指針 31 ページ）

H24 年度版

- ・「多文化共生で育む 心豊かな地域社会」

H29 年度版

- ・「互いに理解を深め、多様性を活かした多文化共生社会」

R4 年度版

- ・「外国人と日本人が協力して創る 多文化が共生する産業文化都市」

(2) R9 年度版（案）

- ・「多様な人々が共に支えあい 未来を創る 多文化共生都市」
- ・「誰もが地域の担い手となり 共に育む 多文化共生社会」
- ・「多様性を力に 共に歩む 産業文化都市」